



(17) 權利價值	新台幣 50 萬元整
(18) 存續期間	15 年 (自民國 106 年 1 月 1 日起至民國 120 年 12 月 31 日止)
(19) 設定目的	供採光使用
(20) 使用方法	房屋之建築不得逾兩層並應為斜頂式
(21) 申請登記以外之其他事項	
(22) 設定日期	中 華 民 國 106 年 1 月 1 日